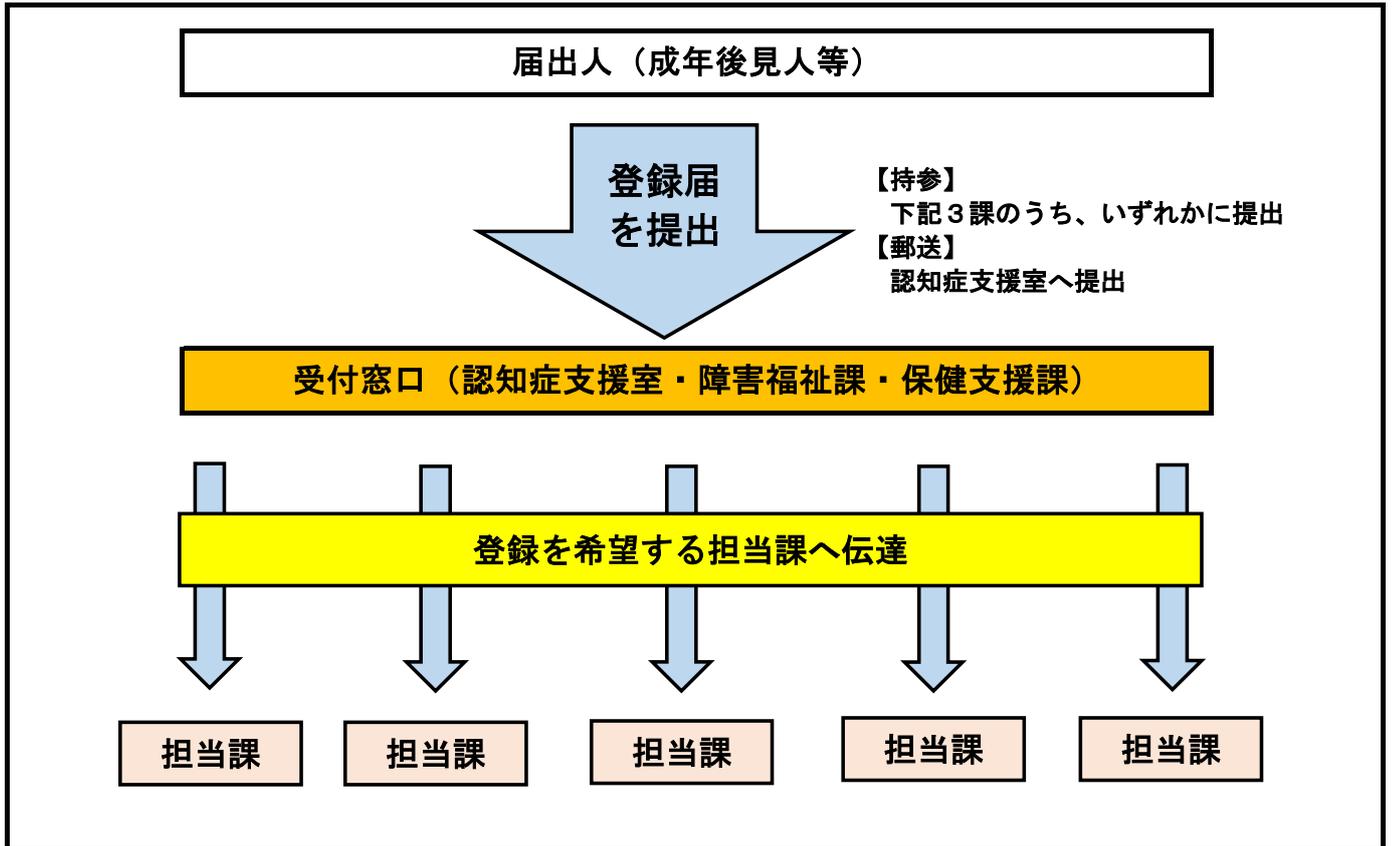


## 後見人等への通知書等送付先登録に関するフロー図



### ●提出先

#### <持参する場合>

次のいずれかの課（室）へご提出ください。

- 認知症支援室 本館2階
- 障害福祉課 本館1階
- 保健支援課 別館3階

#### <郵送の場合>

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
健康福祉局 すこやか長寿部 認知症支援室

#### <連絡先>

健康福祉局 すこやか長寿部 認知症支援室  
TEL 099-808-2805

### ●留意事項

- (1) 保佐、補助、任意後見の場合は、代理行為目録の内容に基づき送付先を登録します。
- (2) 届出日から送付先登録が完了するまで、1週間程度の時間を要する場合がございます。そのため、登録期間中は送付先登録前の住所に送付する場合がございますのでご了承ください。
- (3) 登録口座の名義変更等が必要となる場合は、別途手続きが必要です。
- (4) 登録届提出後、送付先が変わるなど、新たに登録が必要な事由が発生した場合、別途届出が必要です。